第34回福島県倫理審査会(書面開催) 議事録

令和3年7月13日

1 開 会

2 会長選出

委員の互選により、福島雄一委員が会長に選出された。

3 議 事

贈与等報告及び飲食・ゴルフの届出状況について、事務局から資料1及び資料2により報告。 福島県職員倫理条例第5条第2項及び福島県知事部局職員倫理規則第17条に定める審査会案件 については、資料1別紙により報告。

【質疑等】

- (福島会長) 原稿執筆料についてですが、ページあたり6千円強になりますが、通常この種の業務の対価として適当なものでしょうか。質問いたします。
- (事務局) 国の「謝金の標準支払基準」で定める「400字詰め原稿用紙1枚あたり1,000円~2,900円」の範囲内であり、概ね適当なものと考えております。

※今回の事例

原稿執筆料 20 頁・132,531 円 (400 字詰め原稿用紙 1 枚あたり 2,650 円)

(岩尾委員) 原稿執筆料(謝金)の件に関しましては、何ら問題はないと考えます。

また、飲食の届出件数が大幅に減少したのは、コロナ禍の状況を考えますと、当然です。

まだまだ感染拡大が予想されますので、県職員の方々は今迄以上に気を引き締め、 福島県民の模範となるような行動をあらためてお願い致します。

(半澤委員) 特にございません。

4 その他

次回の倫理審査会の開催時期について、これまでと同様に四半期分ごとに、審査会送付案件の 内容等を確認いただき、審査が必要と判断された場合には開催することを考えていると説明。

【質疑等】

(岩尾委員) 次回の倫理審査会の開催時期につきましては、事務局のご判断でよろしいかと思います。異議はございません。

(福島会長) 特にありません。

(半澤委員) 特にございません。

5 閉 会